

I 主要な施策の成果に関する説明書

地方自治法第 233 条第5項の規定に基づき、平成 24 年度の主要な施策の成果及び各会計における決算の概要について報告します。

1 主要な施策の成果

(1)平成 24 年度予算編成の状況

平成 24 年度の国の予算は、「平成 24 年度予算編成の基本方針(平成 23 年 12 月 16 日閣議決定)」によると、長期にわたる停滞を乗り越える「日本再生」のための取組と、少子高齢化を踏まえた「経済成長と財政健全化の両立」を基本的な考え方として編成したとされています。また、日本再生に向けて、「東日本大震災からの復興」、「経済分野のフロンティアの開拓」、「分厚い中間層の復活」、「農林漁業の再生」、「エネルギー・環境政策の再設計」の5つの重点分野を中心に全力で取り組むこととあわせて、地域主権改革を確実に推進するとともに、既存予算の不断の見直しを行うことを基本方針としています。

東京都の平成 24 年度予算は、平成 24 年1月に発表された「平成 24 年度予算編成の基本的考え方」によると、厳しい財政環境が続く中であっても、将来に向けて強固な財政基盤を堅持するとともに、直面する難局を乗り越え、東京の更なる発展に向けて、着実に歩を進める予算として、第一に、施策の効率性や実効性を向上させる取組を徹底し、歳出総額の抑制を図ること、第二に、都民の安全・安心を確実に取り戻すとともに、東京の成長と発展に向けた戦略的な取組を進めるため、必要な施策を厳選し、限られた財源を重点配分することを基本方針として編成したとされています。

本市では、平成 24 年度の予算編成に当たり、市税の低迷や義務的な経費の増加により硬直化が進む厳しい財政状況を踏まえた上で、引き続き市民サービスの維持・向上を図るとともに、残された課題の解消や権限移譲の拡大も視野に入れた新たなまちづくりにも取り組んでいかなければならないと考えました。そこで、平成 24 年度予算は、行財政改革の更なる推進により財源を捻出する中で、引き続き総合計画後期基本計画やマニフェストの実現を図るとともに、国や東京都の施策と連携しながら、市民生活に直接かかわる少子・高齢化対策や安全・安心なまちづくり、経済・雇用対策、環境対策などの行政需要にも的確に答えていく予算として編成することとしました。編成に当たっては、こうした考えに基づき、第3次行財政改革大綱に掲げた重点課題を中心に行財政改革に取り組む一方で、子育てや教育をはじめとする各分野において市民サービスの充実を図っています。

(2) 平成 24 年度決算の状況

本市の平成 24 年度決算(地方財政状況調査による普通会計決算)において、歳入面では、地価の下落及び評価替えにより固定資産税が減となったものの、税制改正による扶養控除の縮減による個人市民税の増、大手法人の業績回復による法人市民税の増などに加え、徴収努力による徴収率の向上もあって、地方税全体では 300 億円台を維持するとともに、前年度を上回る額となりました。しかし、合併算定替の縮減などにより地方交付税が減となったこと、前年度において保谷駅南口地区の再開発事業終了・清算に伴い、一時的に増加した繰入金が大幅な減となったこと、普通建設事業費の減により地方債が減となったことなどにより、歳入全体では、656 億 1,792 万 6 千円(対前年度比 23 億 2,650 万 1 千円・3.4%減)となりました。

一方、歳出面では、中学校完全給食の全校実施や各種システム構築に伴う物件費、生活保護費や障害者福祉関係の扶助費、平成 26 年度がピークと見込まれる公債費が増加したものの、退職者や職員定数の減などによる人件費の減、前年度に基金の創設や基金間での積み替えにより一時的に増加した基金積立金の大幅な減、完全給食設備等整備事業の減などによる普通建設事業費の減により、歳出全体では、642 億 3,222 万 7 千円(対前年度比 24 億 4,137 万 1 千円・3.7%減)となりました。

以上の結果、実質収支は 13 億 7,563 万円となり、合併当初の平成 13 年度を除く過去最高額となりましたが、前年度から繰り越された、生活保護費などに関する 3 億円を超える超過交付返還金相当額を除けば、実質的にはほぼ例年並みの額と考えられます。

また、平成 24 年度の経常収支比率は 91.8%となり、前年度に比べて 1.0 ポイントの増となりました。これは、分母にあたる歳入のうちの経常一般財源等が、地方税や臨時財政対策債が増となったものの、普通交付税や地方特例交付金が減となったことから、対前年度比 1 億 9,884 万 2 千円・0.5%減となったことに加え、分子にあたる歳出における経常経費充当一般財源等が、人件費が減となったものの、扶助費や公債費などの義務的経費に加え、物件費の増などにより、対前年度比 2 億 1,060 万 9 千円・0.6%増となったことによるもので、引き続き財政の硬直化が進んでいる状況です。

さらに、個人所得の落ち込みなどにより、税制改正の影響を除くと、基幹的収入である市税は実質前年度割れとなり、依然として楽観視できない状況にあること、普通交付税・臨時財政対策債の合併による特例措置がいつそう縮減していくことなどを考慮すると、今後はこれまで以

上に行財政改革の取組を推し進めていく必要があります。このような状況の中、平成 24 年度においても、財政調整基金の取崩しを極力抑制するとともに、文化振興基金を創設するなど、将来需要への的確な対応を図るため、基金残高の回復に積極的に努めました。

(3) 主要な施策の成果

次に、主要な施策の成果を総合計画の施策体系に沿って述べると、「創造性の育つまちづくり」では、保育園施設（やぎさわ、ひがし保育園）の耐震補強工事を実施するとともに、保育園・学童クラブにおける災害時の子どもの安否確認のためのインターネットを利用した安心メール・伝言板システムを導入しました。学校施設では、中学校での完全給食を6校で開始し、このことにより市内全中学校で実施となりました。また、小中学校の普通教室への空調設備設置を 13 校で実施するとともに、平成 25 年度実施に向けて 12 校で実施設計を行いました。文化・スポーツでは、平成 25 年度に開催するスポーツ祭東京 2013 に向けて広報啓発活動と併せてリハーサル大会を行ったほか、平成 24 年3月に策定した文化芸術振興計画を広く周知するため、文化芸術振興シンフォニーコンサートを実施しました。

「笑顔で暮らすまちづくり」では、新たに北東部圏域に地域福祉コーディネーターの試行的な配置を行うとともに、本市初の小規模多機能型居宅介護施設の開設など地域密着型サービスの施設整備を行いました。

「環境にやさしいまちづくり」では、公園広場整備事業として、(仮称)ひばりヶ丘駅北口公園の整備や下保谷四丁目屋敷林の特別緑地保全地区としての都市計画決定のほか、環境情報の提供や環境学習の推進、住宅用太陽光発電システムの設置助成等の取組を行ってきました。

「安全で快適に暮らすまちづくり」では、ひばりヶ丘駅周辺のまちづくりの推進として、都市計画道路3・4・21 号線の用地買収を進めるとともに、都市計画道路(3・5・10 号線、3・4・11 号線、3・4・13 号線、3・4・15 号線)や生活道路である市道の用地買収等や整備工事を行い、また、特定緊急輸送道路沿道の建築物に対する耐震診断などの助成制度の創設や防災行政無線(同報系)の整備改善に向けた調査・改修を実施したほか、避難所における緊急物資の充実、雨水溢水対策工事を実施しました。

「活力と魅力あるまちづくり」では、産業振興マスタープランアクションプランに基づき、商店会が実施する広域型イベントや商工会が実施する一店逸品事業等への支援といった、商工会や

商店会の自主的な取組に対する支援や連携を深めるとともに、都市と農業が共生するまちづくり事業により、「農のアカデミー体験実習農園」の運営、「農のアトリエ蔵の里」の整備及び「緑のアカデミー」事業等を実施しました。

「協働で拓くまちづくり」では、地域コミュニティの再構築、活性化に向けて、地域コミュニティ検討委員会における検討を進めるとともに、平成 25 年 3 月には地域コミュニティ基本方針を策定しました。また、第 3 次行財政改革大綱の重点課題である公共施設の適正配置・有効活用を図るため、平成 23 年 11 月に策定した「公共施設の適正配置等に関する基本計画」に基づき、庁舎の統合整備方針の策定に向けた基礎調査を行いました。

平成 24 年度は、昨年度までに引き続き、総合計画に掲げた各施策の主要事業について、計画的かつ着実な推進を図りました。また、平成 26 年度からの第 2 次総合計画の策定に向けた取組を進めました。